

先端研究拠点事業（拠点形成型）の事後評価の実施について

1. 先端研究拠点事業（拠点形成型）の概要

（1）趣 旨

先端研究拠点事業は、我が国の大学等学術研究機関が、先端的研究課題に取り組むにあたり学術先進諸国の研究機関と進める研究交流活動を支援することにより、我が国と交流相手国における中核的研究拠点を繋ぐ多国間研究交流ネットワークを築くと共に、若手研究人材の育成に貢献することを目的としています。

（2）実施体制

交流の中心となる中核的研究拠点（拠点機関）を日本と交流相手国のそれぞれに設置し、「協力機関」及び「協力研究者」を加えて、当該国内及び交流相手国を結ぶネットワークを構築します。

研究交流は、「共同研究」、「学会会合の開催」、「研究者交流」（具体的な交流内容については、下記《参考》を参照のこと。）の3つの活動を、効果的かつ効率的に組み合わせて実施します。

本会は、我が国の拠点機関に対し、本事業実施に要する研究交流経費（外国旅費、国内旅費及び物品費等。但し、外国旅費及び国内旅費の総額は、全体経費の7割を超えることとしています。）を支給します。

実施形態としては、以下の2つのタイプを設けています。

「拠点形成型」※今回の事後評価対象

我が国と欧米諸国において拠点となる研究機関を繋ぐネットワークの基盤形成を支援します。

実施期間：2年

支援規模：2,000万円以内／年

（参考：「国際戦略型」）

我が国の研究機関が、欧米諸国の研究機関との間に築いたネットワークを更に発展させることにより、世界的な国際学術交流拠点（ハブ）となることを支援します。拠点形成型実施課題から募集・選考しています。

実施期間：3年

支援規模：3,000万円以内／年

《参 考》

- * 共同研究：相手国側研究者と共同で特定の研究課題に取り組むことにより、研究の発展を促すと同時に、学術先進諸国の研究手法や技術を取り入れることで新たな知見の獲得を図る。
- * 学会会合の開催：本事業における研究成果の発表・公開の場を設けることにより、研究成果を広く社会に公開すると同時に、学術情報の収集基盤の整備、研究人脈の拡大・強化を図る。
- * 研究者交流：主として、若手研究者を相手国側拠点機関や当該交流課題に強く関連する国際学会等に派遣し、多様な研究経験を積む機会を与えることにより、次世代を担う研究者の育成を図る。

2. 評価の目的

本事業は、国際的研究交流活動への支援を行うものとしては比較的大規模な事業であること、また、事業開始当初から、拠点形成型への採択は高い競争率を保つなど研究者からの関心も非常に高いことから、事業運営の透明性・公正性が強く求められており、事業の実施状況及び成果についても、可能な限り公表することが必要とされています。

そのため、本会では各日本側拠点機関から年度実施報告書等の提出を受け、事業の実施状況について把握するとともに、その内容を事業ウェブサイトにおいて公表しています。

また、採択期間終了時においては、事業によって得られた成果を確認すると同時に、改善すべき点等があった場合には今後の事業運営に反映させることができるよう、事後評価を実施し、併せて、その評価資料及び評価結果についても公開しています。

3. 事後評価の方法等

(1) 評価の方法

事後評価は、日本側拠点機関から提出される評価資料に基づき、まず、書面評価において、3名の国際事業委員会評価委員により学術的な観点からの評価を行い、国際事業委員会における合議により総合的な評価を行います。

(2) 評価項目

① 交流を通じての成果

- ・ 交流全体を通して得られた学術的成果
- ・ 持続的な協力関係の基盤構築
- ・ 若手研究人材育成
- ・ 国際的学術情報の収集整備
- ・ 事業の波及効果

② 実施状況

- ・ 実施体制
- ・ 共同研究
- ・ セミナー
- ・ 研究者交流など、その他の交流の状況
- ・ 共同研究等を通じて発表された研究業績
- ・ 事業に対する交流相手国との協力の状況
- ・ 配分された経費の執行状況

③ 次年度以降の展望

次年度以降の研究協力体制の維持・発展に向けた展望における計画の適切さ、具体性、実現可能性

(3) 評価結果

① 学術的な観点からの評価（書面評価）

各交流課題において申請時に定めた交流目標が、どの程度達成され、どのような成果が生まれたのか、という観点から行います。拠点機関間で優劣を比較することを目的としたものではありません。

評価は、以下の4つの水準により絶対評価で行います。

- 当初設定された目標は十分達成された。
- 当初設定された目標は概ね達成された。
- 当初設定された目標はある程度達成された。
- 当初設定された目標はほとんど達成されなかった。

② 総合的な評価（合議評価）

本会国際事業委員会において、書面評価員による学術的な観点からの評価を踏まえ、総合的な評価を行います。

4. 評価資料の構成

- ・ 事業実績報告書【HP 公表資料】
- ・ 成果公表の状況
- ・ 参加者リスト
- ・ セミナー実施状況
- ・ 交流状況
- ・ 経費執行状況